

## 社会福祉法人恵風会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：3歳以上小学校就学前までの子を養育する職員が、希望する場合に短時間勤務を行えるようにする。

<対策>

- 令和3年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年度～ 制度の導入

目標2：3歳以上小学校就学前までの子を養育する職員が、希望する場合に所定外労働の免除を受けられるようにする。

<対策>

- 令和3年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年度～ 制度の導入

目標3：男性職員も育児休暇を取得できるよう環境整備を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 男性の育児休暇を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知を行う。